

新潟市婚活支援事業業務委託プロポーザル実施要領

1 趣 旨

この要領は、新潟市こども政策課が実施する婚活支援事業の委託に際し、公募型プロポーザルにより受託者を選定するため、必要な事項を定めるものとする。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 新潟市婚活支援事業業務
- (2) 業務内容 「新潟市婚活支援事業業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期限 平成 31 年 3 月 31 日
- (4) 委託料上限額 1,000,000 円（消費税等を含む）

3 参加資格

(1) 資格要件

提案者は、以下の要件の全てを満たすこと。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ② 新潟市の入札参加資格者名簿（業務委託）に登録されている者であること。または、登録申請中（予定含む）の者であって、3（2）に示す書類の提出ができる者であること。
- ③ 本要領による手続き開始から契約の締結までの間において、新潟市長から指名停止の措置を受けていない者であること。また、入札参加資格者名簿に登録申請中の者にあつては、指名停止の措置要件に該当する行為を行っていない者であること。
- ④ 選定委員会の委員が自ら主宰し、役員若しくは顧問として関係し、または所属する法人その他の組織でないこと。
- ⑤ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。また、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- ⑥ 出会いや結婚に関するイベントやセミナー等の開催に関するノウハウを有するとともに、新潟市内において複数回にわたる開催実績を有すること。

(2) 入札参加資格者名簿に登録がない場合の提出書類について

上記（1）②に定める新潟市の入札参加資格者名簿に登録申請中（予定含む）の者については、参加表明時に下記の書類を提出すること。

ア 登記事項証明書

イ 新潟市税の納税証明書（新潟市入札用）

ウ 税務署の納税証明書（納税証明書その 3 の 3）

※すべて写しの提出で可。イは新潟市に納税義務がある場合に提出。

※様式は新潟市ホームページに掲載。

4 スケジュール

(1) 公募開始	平成 30 年 4 月 20 日 (金)
(2) 質問書提出期限	平成 30 年 4 月 25 日 (水) 午後 5 時
(3) 質問回答	平成 30 年 4 月 26 日 (木)
(4) 参加表明書提出期限	平成 30 年 4 月 27 日 (金) 午後 5 時
(5) 参加資格確認通知	平成 30 年 5 月 2 日 (水)
(6) 提案書等提出期限	平成 30 年 5 月 9 日 (水) 午後 5 時
(7) 選定委員会 (ヒアリングによる審査)	別途通知
(8) 審査結果通知 (予定)	選定委員会実施後速やかに

5 質問及び回答方法

(1) 質問方法

本プロポーザルに係る質問をする場合は、次により質問書を提出すること。

- ① 提出書類 質問書 (様式 1 号)
- ② 提出期限 平成 30 年 4 月 25 日 (水) 午後 5 時 必着
- ③ 提出部数 1 部
- ④ 提出方法 電子メール (送信先: mirai@city.niigata.lg.jp)

※電話、FAXは不可とする。

(2) 回答方法

平成 30 年 4 月 26 日 (木) までに、電子メールにて一括回答

6 参加表明書の提出について

本プロポーザルに参加しようとする者は、次により参加表明書を提出すること。なお、3 (1) ②に定める新潟市の入札参加資格者名簿に登録のない者については、3 (2) に定める書類についても併せて提出すること。

(1) 提出方法

- ① 提出書類 参加表明書 (様式 2 号)
- ② 提出期限 平成 30 年 4 月 27 日 (金) 午後 5 時 必着
- ③ 提出場所 〒951-8550
新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1
新潟市こども未来部こども政策課 企画管理グループ
- ④ 提出部数 1 部
- ⑤ 提出方法 持参または郵送

(2) 確認結果通知

平成 30 年 5 月 2 日 (水) までに、電子メールおよび郵送にて通知

7 企画提案書の提出について

(1) 提出方法

- ① 提出書類 7 (2) のとおり
- ② 提出期限 平成30年5月9日(水)午後5時 必着
- ③ 提出場所 〒951-8550
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市こども未来部こども政策課 企画管理グループ
- ④ 提出部数 正本1部 副本9部 (合計10部)
- ⑤ 提出方法 持参または郵送
※ 提出する提案は1案のみとする。
※ 要求した内容以外の書類等については受理しない。
- ⑥ 追加及び変更 提出後の案の差し替え(追加及び変更等)は提出期限までの間に限り認める。

(2) 企画提案書の構成

書類名	記載事項	様式
① 表紙		様式3号
② 企業概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織の概要 ● 業務の運営体制 	様式4号
③ 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成27年度以降に実施した、出会い・結婚に関するイベントやセミナー等の開催実績 ※新潟市内での開催実績についても明記すること。	任意
④ 提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕様書および本要領8(3)に記載する評価項目に沿ったもの 	任意
⑤ 見積書	<ul style="list-style-type: none"> ● 2(4)の委託料上限額の範囲内となる見積 ※経費内訳についても記載すること。	任意
⑥ 誓約書	<ul style="list-style-type: none"> ● 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書 	様式5号

(3) 企画提案書の作成に関する留意事項

- ア 企画提案書はA4版とし、左綴じで製本すること。ただし、A3版の資料の添付も可とするが、その際はA4版サイズに折込むこと。
- イ 社名は正本(1部)のみに表示し、副本(9部)には提案者を特定できるもの(社名、社章等)を一切記載しないこと。
- ウ 企画提案書の著作権は作成者に帰属するものとする。ただし審査等必要に応じ、企画提案書等を複写する場合がある。
- エ 企画提案書の返却は行わない。なお、提案書は本プロポーザルにおける選考のみに使用する。

8 選定方法

(1) 選定委員会

受託者の選定は、各提案者が提出する提案書に基づき、「新潟市婚活支援事業委託業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）が行う。また、選定委員会は新潟市職員で構成し、構成員は審査終了まで非公開とする。

(2) 選定方法

- ① 各提案者が提出する提案書を使用し、選定委員会による書類審査およびヒアリングを実施し、提案を総合的に審査して1者を特定する。
- ② 選定委員会は非公開とし、ヒアリング日程、会場等の詳細については別途通知する。
- ③ 提案者が多数の場合には、提案書の評価による一次審査を実施し、対象者を限定した上でヒアリングを行うこととし、その場合は別途連絡する。
- ④ 提案者が1者であっても、本プロポーザルは成立するものとする。
- ⑤ 選定委員会の各委員の評価点の合計（得点）が最も高い者を最優秀提案者とし、次に高い者を次点者として選定する。ただし、各委員の評価点の合計が満点の5割に満たない者については、候補者として特定しないことがある。

(3) 評価基準

項目	評価ポイント		配点
実施体制 業務実績 (15点)	①	本事業の実施体制が整っているか。	5点
	②	出会い・結婚に関するイベント等の開催実績やノウハウは十分か。 また、新潟市内での開催実績は十分か。	10点
企画力 (65点)	③	ネットワーク加入団体の募集において、多様な分野の団体からの加入促進を図ることができるか。	15点
	④	定例会における企画や支援者向けセミナーについて、出会い・結婚に関するイベント等の開催を企画する団体のノウハウ向上に資するものとなっているか。	15点
	⑤	ネットワーク内の情報共有の促進や、団体間のマッチングを円滑化することができるか。	15点
	⑥	団体へのアドバイス等、提案された各種支援の方法は妥当か。特に、地域団体に対する支援として十分なものとなっているか。	20点
経費 (10点)	⑦	見積金額は妥当なコストとなっているか。	10点
その他 (10点)	⑧	事業に対する独自の提案があるか。	10点
合計点（満点）			100点

(4) 選定結果の通知

選定結果については、すべての提案者に対し速やかに文書をもって通知するほか、新

潟市のホームページ上に次の事項を掲載する。

- ① 最優秀提案者の名称と評価点
- ② 全提案者の評価点
- ③ 最優秀提案者の選定理由

10 提案者の失格事項

- (1) 提案書提出期限に遅れた者
- (2) 選定委員会によるヒアリングの際、特別の事情がなく指定された時刻に遅れた者
- (3) 選定結果の通知があるまでの間に、選定委員に不当な接触を行なった者
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした者、または本要領に違反する表現をした者
- (5) 委託料上限額を超える見積り金額を提案した者

11 契約について

- (1) 業務の委託
 - ① 選定委員会で選定された最優秀提案者と委託契約の締結交渉を行う。
 - ② 最優秀提案者との締結交渉が合意に至らなかった場合または最優秀提案者の本提案における失格事項または不正と認められる行為が判明した場合は、次順位以降の者を繰り上げて、その者と協議する。
 - ③ 契約締結後においても受託者が本提案における失格事項または不正と認められる行為が判明した場合は、契約の解除ができるものとする。
- (2) 提案内容の修正等

本プロポーザルは、提案者の企画力等を判断するために行うものであり、内容については再度調整を行った上で委託契約を締結する。採択された提案内容は、契約締結時に修正・変更が加えられる可能性がある。
- (3) 契約書

新潟市契約規則の規定に定めるところによる。

12 その他

- (1) 本手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (2) 提案者に対し、参加報酬は支払わない。本手続における提案書作成、ヒアリング参加費等、提案者が要した費用は提案者の負担とする。

附 則

この要領は、平成 30 年 4 月 20 日から施行し、受託者が特定され契約に至った日の翌日にその効力を失う。

様式1号

平成 年 月 日

(あて先) 新潟市長

企業(団体)名

代表者

印

住所

電話番号

質 問 書

「新潟市婚活支援事業業務委託プロポーザル実施要領」に従い、次の事項を質問します。

質 問 事 項

本件にかかる連絡先(連絡担当者)

○所属:

○氏名:

TEL

Mail

様式2号

参 加 表 明 書

(あて先) 新 潟 市 長

「新潟市婚活支援事業業務委託プロポーザル実施要領」に基づく業者選定に参加したいので、参加表明書を提出します。

平成 年 月 日

(参加希望者) 企業(団体)名

代 表 者

印

住 所

電話番号

本件にかかる連絡先(連絡担当者)

○所 属 :

○氏 名 :

TEL

Mail

様式3号

新潟市婚活支援事業業務委託 企画提案書

(業務名) 新潟市婚活支援事業業務委託

標記業務委託について企画提案書を提出します。

平成 年 月 日

(提案者) 企業(団体)名

(役職) (氏名)

代表者

印

住所

電話番号

企業(団体)概要

1. 組織の概要

商号又は名称	
所在地	
代表者	
創立年	
資本金	
従業員数	
支店等の拠点	
主な業務内容	

2. 業務の運営体制

--

※新潟市婚活支援事業業務委託における実施体制について記載すること。(別紙可)

誓 約 書

平成 年 月 日

(宛先) 新潟市長

所在地

企業(団体)名

代表者

印

業務名 「新潟市婚活支援事業業務委託」

私は、貴市が実施する「新潟市婚活支援事業業務委託」の応募にあたり、次の事項を誓約します。

また、関係官庁への調査に同意し、その結果、次の事項が事実と異なることが判明した場合は、貴市により受託候補者の決定の取り消し、又は契約の解除が行われても異議ありません。

記

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札に参加させないことができる事由など)の規定に該当しない者であること。
- 2 参加表明書提出時に新潟市競争入札資格名簿(業務委託)に登録されていること。
- 3 参加表明書及び提案書類提出時に、新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止等を受けていないこと。
- 4 市内に本支店、営業所等を有していること。
- 5 国税及び市町村民税を滞納していない者であること。
- 6 次の申立てがなされていない者であること
 - ① 破産法(平成16年法律第75号)第18条又は19条の規定による破産手続開始の申立て
 - ② 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て
 - ③ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立て
- 7 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1項第2号の規定によるもの)、又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係している民間企業等でないこと。